

經濟產業省 説明資料

2023年7月25日

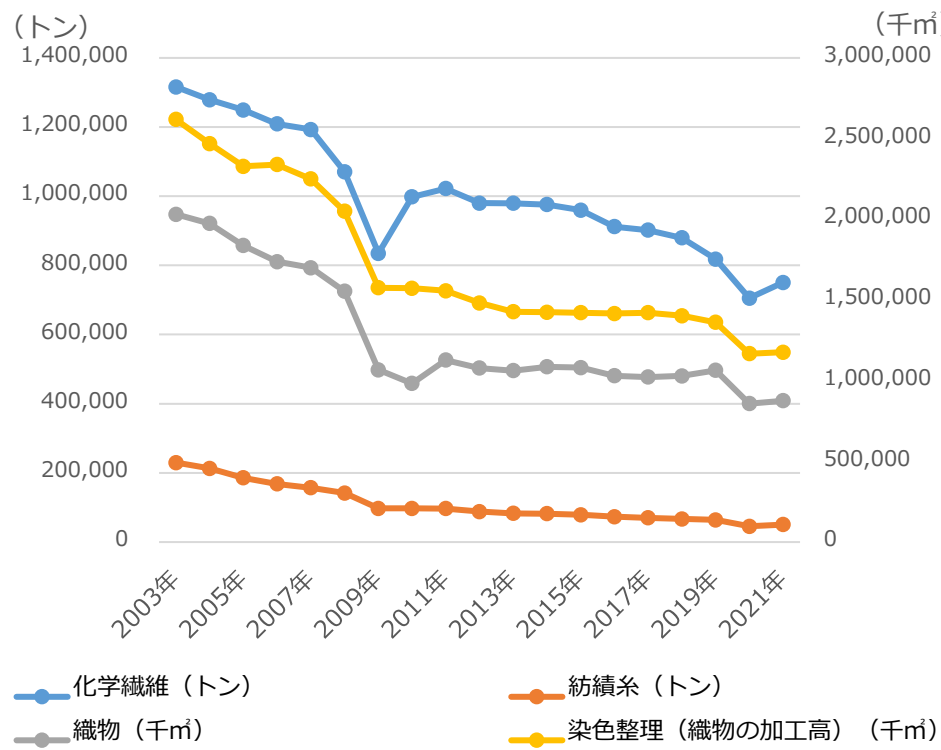
經濟產業省

製造産業局

国内の繊維産業の現状

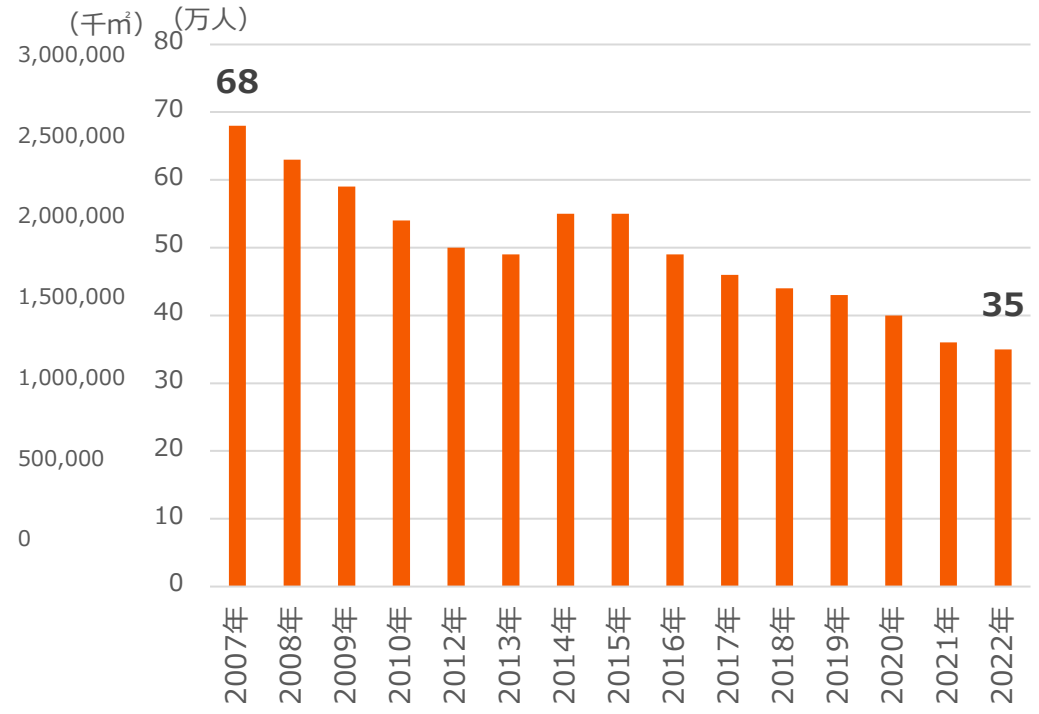
- 繊維製品の国内生産量等は右肩下がりの傾向（最近は、新型コロナが落ち着いてきた影響で微増）。
- 国内における繊維工業就業者数も減少傾向。労働力の確保が急務。

国内生産量等の推移



資料： 生産動態統計

繊維工業における就業者数の推移



※ 東日本大震災の影響により、2011年データはなし。
資料： 労働力調査

繊維産業の維持・発展に向けた取組（全体概要）

- 繊維業界では、中小企業等における生産性向上を図るため、工場のIT化・デジタル化、研修/セミナー等を通じた人材育成等を行っている。
- また、人材確保のため、①女性や高齢者も働きやすい職場環境の整備、②下請取引の適正化の推進等による適正な賃金水準の確保等に取り組んでいる。

繊維産業の維持・拡大に向けた取組

生産性向上

労働力確保

取引の適正化

女性・高齢者を含めた
国内労働者

検査管理
システム

人時生産性
システム

人材育成

勤怠管理に
関するIT導入

技能実習

自主
行動計画

パートナーシップ
構築宣言

ACCT
システム

外国人労働者

繊維産業の維持・発展

生産性向上のための取組（IT投資）①

- 「次世代を担う繊維産業企業」の中には、IoT・デジタル化・自動化を積極的に進めることにより、仕様書等の書類の削減や製品設計の時間の短縮化を図るなど、製造現場の生産性を向上させている企業がある。

岩手モリヤ株式会社

- ・2013年からタブレットを活用し、仕様書等の書類を削減。現在、全社員にタブレットを配布し生産管理を行う。生産数量や不良等も確認でき品質向上に寄与。
- ・3DCADによるCADパターン自動化により、ジャケット1着のパターン作成を約1/2に短縮（16時間30分→8時間50分に短縮）。
- ・レンダリングソフトを国内でいち早く導入し、繊維や原反データの入力だけで、デジタル上での仕上がりを確認することが可能となった。



タブレットによる生産管理



3DCADによる工業用パターン作成

「IoT・デジタル化・自動化により縫製前工程の生産性が向上し、直間比率が上がった。」



森奥社長

- 「次世代を担う繊維産業企業」の中には、人事生産性システムや検査管理システムを積極的に導入することにより、多品種・小ロットへの対応力を強化するとともに、短納期化を実現するなど、製造現場の生産性を向上させている企業がある。

秋田ファイブワン工業株式会社

- ・（１）「人時生産性システム」と（２）「検査管理システム」の導入により、生産ラインバランスや検査結果がリアルタイムに大型ディスプレイに反映され、進捗状況の把握が可能となり、多品種・小ロット・短納期化の対応能力を一層高めた。
- ・同時に仕様書・指図書等の帳票類および実績管理資料等のペーパーレス化にも着手することができた。

（１）人時生産性システム

- ①縫製工の各作業後毎に所要時間をタブレットで計測し、データ化。データを社内サーバーへ送信し、蓄積・集計
- ②集計データを基に、リアルタイムでの生産力をディスプレイに表示
- ③ディスプレイ表示を参考にラインバランスを調整

（２）検査管理システム

検査結果をデータで保存・共有することで製品検査の効率化、及び不良品発見からの伝達速度の向上



「人手不足に対応するため、IT化による間接経費の削減を図るとともに、専門性や業務経験のない社員でも働きやすい環境づくりに取り組んでいる。」



佐賀会長

- IT化/DX化を進めることで、勤怠管理業務の効率化や生産性向上等が期待される（その効果として、労働関係法規の遵守徹底等）。
- 特に、管理部門に従事する社員が少ない中小企業・小規模企業にとっては、勤怠管理業務のIT化により、経営者の働き方改革にも資する。

勤怠管理におけるIT導入

出退勤をタイムカード管理から、全て電子化。タイムカードから表計算ソフト等への手入力等の作業を削減。労務管理業務も容易化。



株式会社アリエスにて経済産業省撮影

IT投資

スタッフへタブレット端末を配布し、作業状況を「見える化」することで効率化。



出所： 株式会社内田染工場

- 繊維業界では、育児後の女性を積極的に採用するとともに、従業員のワークライフバランスの充実に積極的に取り組んでいるところ。また、高齢の熟練技術者を維持しながら若手技術者の技能承継にも努めている。

女性従業員の活躍

育児後のお母さんを積極的に採用。お子さんがけがや病気などで急に休まなければ場合も従業員同士でカバーすることや、経営層もそういった働き方を認めており、誰しものが働きやすい職場となっている。



出所:株式会社寺田ニット HP

高齢者等の活躍

若い人事の獲得に力を入れているが、ベテランの技術も必要。未経験者や技能実習生への指導者としても重要な戦力。また、障がい者の雇用も進めており、軽度の精神疾患者をトライアルで受け入れ、本採用。



(資料) アリエス株式会社にて経産省撮影

- 繊維業界では、2017年に下請法に基づく自主行動計画を策定し、サプライチェーン全体で下請取引の適正化に取り組む。2023年3月の中小企業政策審議会で指摘のあった価格転嫁、知的財産の取扱い、検査基準の取り決めなどを追記し、7/10付けで改訂。
- 更に、下請Gメンから、自主行動計画に記載されている事項の一部が必ずしも徹底されていないとの指摘を受け、7/10付けで「徹底プラン」を策定し、速やかに実行に移していく。

<自主行動計画の概要>

I. 適正取引の推進に関する取組み

- ✓ 合理的な価格決定
- ✓ コスト負担の適正化
- ✓ 支払条件の改善
- ✓ 知的財産の取扱い
- ✓ 取引上の問題を申し出しやすい環境の整備
- ✓ パートナースhip構築宣言の推進

II. 付加価値向上等に向けた取組み

- ✓ 生産性向上
- ✓ 人材育成・教育推進

III. 普及啓発活動の推進

IV. 自主行動計画のフォローアップ

<徹底プランの概要>

1. 取引対価について

- ・販売価格からの逆算で加工賃の設定を行わない。
- ・労務費、原材料費 等も踏まえ、各段階の加工賃を考慮した上で決定。

2. 価格交渉について

- ・コストの上昇による取引価格等の見直しの要請があった場合、事業者間で十分に協議し決定。

3. 短納期発注について

- ・物流費等の追加コストを勘案するなど協議を行った上で取引価格を決定。

4. 分割納入について

- ・発注者の事情により分割して納品させる場合、保管費用、物流費など追加費用は発注者が負担。

5. 支払い条件について

- ・60日超の手形は発行しない。代金の支払いは受領後60日以内。

6. 歩引きについて

- ・歩引き取引は、一切行わない。

7. 検査基準

- ・不良品が生じた場合の責任範囲が不明瞭な契約は締結しない。

8. 知的財産の保護について

- ・他社のノウハウを無断で使用しない。自社のノウハウに係る部分は、秘密保持契約を締結。 等

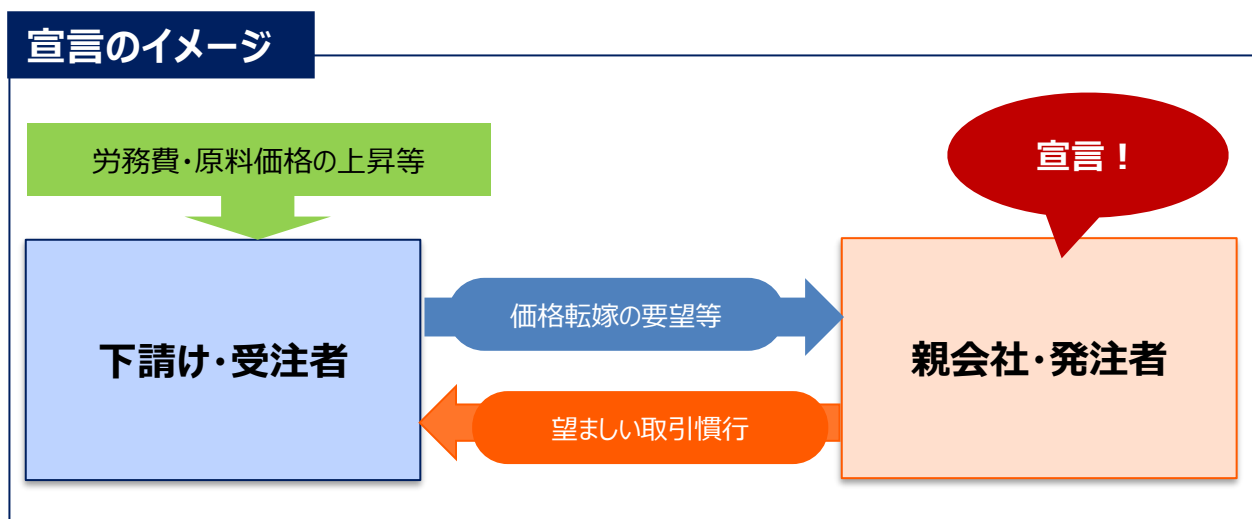
下請取引の適正化に向けた取組①パートナーシップ構築宣言

生産性向上

労働力確保

取引の適正化

- 「パートナーシップ構築宣言」は、事業者が、取引先との共存共栄を目指し、下記に取り組むことを「代表権のある者の名前」で宣言し、ポータルサイトで公表するもの。
 - (1) サプライチェーン全体の付加価値増大と新たな連携（IT実装、BCP策定、グリーン調達
の支援等）
 - (2) 下請企業との望ましい取引慣行（「振興基準」）の遵守、特に、取引適正化の重点5分野
（①価格決定方法、②型管理の適正化、③現金払の原則の徹底、④知財・ノウハウの
保護、⑤働き方改革に伴うしわ寄せ防止）
- 「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」（2020年5月）において、導入を決定。
- 2023年7月20日時点で繊維工業は412社（全体の1.4%）（産業界全体では、
29,671社）が宣言。



取引適正化のための取組（価格転嫁）

- 繊維産業では労働基準関連の法令違反が多く、これはアパレル企業等の下請けである縫製企業等との間で続いてきた長年の取引慣行から、発注工賃が満足に支払われていないことも一因。
- 取引適正化を推進するため、アパレル企業等の発注側企業に対して下請取引パートナーシップ構築宣言の発出や、工程数・素材・ロット数等で適正加工賃（価格）をプライシングする「縫製工賃交渉支援サービス（ACCTシステム）」の普及を推進。

縫製工賃交渉支援サービス（ACCTシステム）

▼工程数・素材・ロット数等を入力

標準見積工程一覧
アイテム ジャケット

一覧 ミシン アイロン パーツ縫い

品質ネーム付け>品質ネーム付け(裏付き)>品質ネーム裏地挟み込み 数量 1

品質入れ(裏付き) 挟み込み x1 30秒 ミシン

袖付け(裏付き)表地>表地袖付け(裏付き)>(裏付き)首通袖(袖高)数量 1

袖付け x1 180秒 ミシン
袖山イセ殺しアイロン x1 40秒 アイロン
袖ぐりアイロン
裏地袖付け

前端始末>前端ドンテン>前端ドンテン

前端ドンテン
前端ドンテン段カット
前縫製アイロン
前縫製ドンテンアイロン

御見積書

2018年02月 002-201

株式会社ユニオンドアルファ
〒1500022 東京都渋谷区 道玄坂2-1-12
サウスクロスM小林研
ユニオ東京

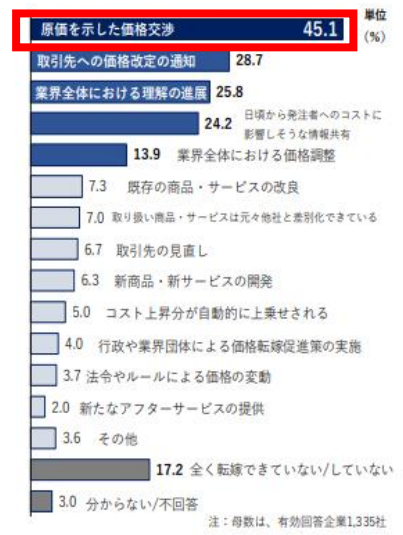
各種設定項目値		
標準一着生産時間 (A)	工程数 (73)	334
素材係数 (B)	難度2	1.20
裁断係数 (C)	ストライプ・ボーダー	1.70
ロット係数 (D)	51~100	1.25
弊社係数 (E)		
余裕率 (F)		
見積明細		
一着生産時間 (G) = (A) × (B) × (C) × (D) × (E) × (F)		12,187 秒
生産時間単価 (H)		0.80 円
一着生産見積金額計 (I) = (G) × (H)		9,749 円

付帯費用又は外注費等

▲適正加工賃で見積金額を自動的に算出

(参考) 価格転嫁の成功理由に関する企業アンケート

- 効果的な価格交渉のためには、コスト増加分を定量的に把握し、原価を割り出して提示することが有益。



(出典) 「価格交渉促進月間（2023年3月）フォローアップ調査の結果について」（令和5年6月20日、中小企業庁）

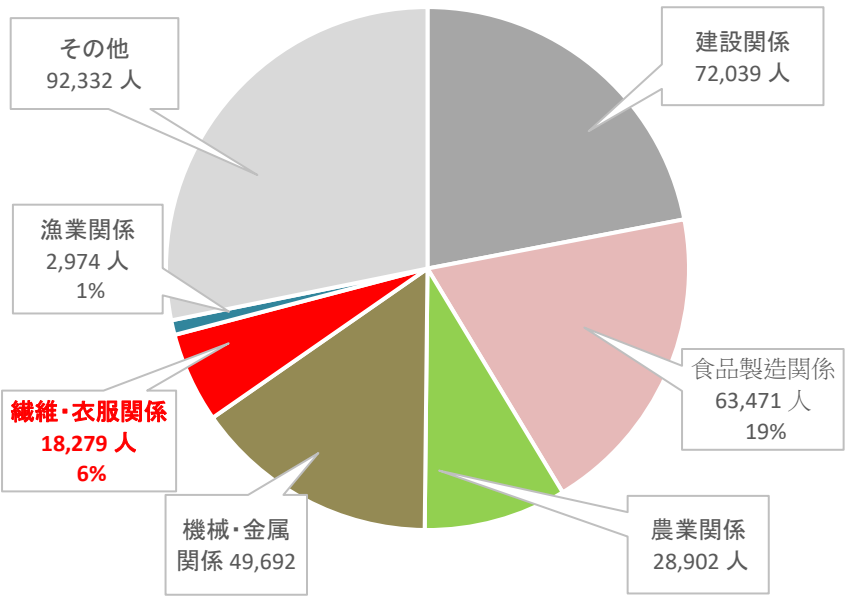
繊維産業における技能実習生の受入現状

- 技能実習の繊維・衣服分野では、技能実習の対象職種として13職種が指定。令和4年6月末時点で、**18,279人の外国人技能実習生を受け入れ**（全体の6%）。
- うち婦人子供服・紳士服製造や布はく縫製（ワイシャツ製造）で全体の約7割。

移行対象職種・作業一覧（繊維・衣服関係）

職種名	作業名	職種名	作業名
①紡績運転 402人	前紡工程	⑥婦人子供服製造 12,093人	婦人子供既製服縫製
	精紡工程	⑦紳士服製造 809人	紳士既製服製造
	巻糸工程	⑧下着類製造 620人	下着類製造
	合ねん糸工程	⑨寝具製作 383人	寝具製作
②織布工程 804人	準備工程	⑩カーペット製造 142人	織じゅうたん製造
	製織工程		タフテッドカーペット製造
	仕上工程		ニードルパンチカーペット製造
③染色 492人	糸浸染	⑪帆布製品製造 715人	帆布製品製造
	織物・ニット浸染	⑫布はく縫製 179人	ワイシャツ製造
④ニット製品製造 288人	靴下製造	⑬座席シート縫製 1,208人	自動車シート縫製
	丸編みニット製造		
⑤たて編ニット生地製造 144人	たて編ニット生地製造		

技能実習生数（全職種）： 327,689人



出所： 出入国在留管理庁 「職種・作業別 在留資格「技能実習」に係る在留者数（令和4年6月時点）」

外国人技能実習制度における法令違反

- 外国人技能実習制度における繊維産業（特に縫製業）の法令違反（最低賃金・割増賃金等の不払い、違法な時間外労働等）が多く指摘されている。
- 2017年11月の新制度移行後から2023年6月までの期間における実習実施者（受け入れ企業）の実習計画の認定取消数は、総数に対して繊維産業は3割弱。

旧制度における団体監理型での
実習実施機関の業種別「不正行為」機関数

	2016年	2017年	2018年
<u>繊維・衣服関係</u>	<u>61</u> (30%)	<u>94</u> (51%)	<u>46</u> (44%)
農業・漁業関係	67	39	33
建設関係	38	14	12
食品製造関係	13	15	3
機械・金属関係	14	9	2
その他	9	12	8
計	202	183	104

出所： 法務省入国管理局 報道発表資料

新制度における団体監理型での実習実施者の
実習計画認定取消し事業者数

2017年11月～2023年3月	
<u>繊維・衣服関係</u>	<u>110</u> (27.6%) うち縫製業が96
認定取り消し総数	399

出所：厚生労働省人材開発統括官付 公表資料から経産省作成

繊維産業における技能実習違反に対する業界団体・政府の取組

- 経済産業省は、技能実習法第54条に基づき、2018年3月、技能実習に関係する業界団体等を構成員とする「繊維産業技能実習事業協議会」を設置（事務局：経済産業省（生活製品課）、日本繊維産業連盟）。
- 同年6月に「繊維産業における外国人技能実習の適正な実施等のための取組」を決定。非加盟企業等に対する働きかけを含め、繊維業界における技能実習の適正な実施及び繊維業界の信頼回復等に向けた取組を実施。

具体的な取組

主務官庁（法務省・厚労省）による適切な法執行等に加え、繊維産業としても、業界団体の主導で、技能実習に係る法令遵守等を徹底。

技能実習に係る法令遵守等の徹底

・構成団体傘下の企業への周知・会員企業からの取引先への周知。

取引適正化の一層の推進

・日本繊維産業連盟、SCM推進協議会は、「取引ガイドライン」に縫製業を追加。「自主行動計画」を改訂。

発注企業の社会的責任の履行

・日本繊維産業連盟は、OECD「衣類・履物セクターにおける責任あるサプライチェーンのためのDDガイダンス」に係る検討。

業界団体における体制等の整備

・構成団体は、技能実習適正化推進委員会及び取引適正化推進委員会を設置。会員企業等の取組状況等をモニタリング。

これまでの成果

- ✓ 業界全体での違反の減少傾向、構成団体参加企業の違反数の減少は一定の評価。
- ✓ 取引ガイドラインに基づく「聞き取り調査」を毎年実施、SCM協議会にて年1回、自主行動計画実施に係る会員団体の取組・課題を会議にて共有。
- ✓ 「繊維産業における責任ある企業行動ガイドライン」を策定。サプライチェーンを管理すべきアパレル企業等を含め周知徹底。
- ✓ 各構成員団体による会員企業からの定期報告、技能実習適正化推進委員会及び取引適正化推進委員会を年2回程度開催し、問題事例、優良事例を含め、必要に応じ更なる改善策等を検討。

技能実習違反を減らすための更なる取組

- 繊維産業における外国人技能実習制度に係る法令違反を減らすためには、個々の受入事業者や管理団体等に対する労働基準法等に関する周知徹底だけでなく、サプライチェーン全体での法令遵守が必要。
- （他産業に先駆け）日本繊維産業連盟において、ILO（国際労働機関）による協力を得て、「繊維産業における責任ある企業行動ガイドライン」を策定し、サプライチェーンを管理すべきアパレル企業等を含め 周知徹底を行っているところ（各経産局や違反の多い地域で法務・厚労省と連携し、技能実習制度や人権等セミナーを開催）。
- 多忙な中小企業の経営者も、付属のチェックリストで自己診断することで、法令遵守・適切な労働環境の整備の着手が可能。

繊維産業の責任ある企業行動ガイドライン

- ・2021年7月 繊維産業のサステナビリティに関する検討会にて責任あるサプライチェーン管理の観点からガイドラインの策定が提言
- ・2022年7月 日本繊維産業連盟がILOの協力を得て、「繊維産業における責任ある企業行動ガイドライン」を策定
- ・2022年8月以降 ガイドラインの説明会・講演等を全国で開催（12回）
- ・2023年2月、4月 社会保険労務士協会と連携し、労働法規の専門家である社会保険労務士に対するキャピブルを東京にて開催（社会保険労務士39名参加）



＼ 詳細はこちら！ ／



繊維業界における法令遵守の適正化状況の発信

- 一部地域での不祥事の影響により、繊維産業全体の法令遵守に対する姿勢が問題視されている。 繊維業界の内側から見れば、一部地域の問題かもしれないが、他産業から見れば繊維業界全体の問題。 繊維業界全体での改善が必要。
- 「下請事業者のその先の事業者で違法行為が行われていたことは知らなかった」と言っても理解は得られない。 取引先やその先も含めた法令遵守等の徹底を図るべき。
- 法令違反をゼロにすることが理想だが、「責任ある企業行動ガイドライン」のチェックリストを活用し、業界として外からも見える形で改善状況等をアピールしていくことが重要。

「責任ある企業行動ガイドライン」 チェックリスト

(別冊)

チェック項目例とリスク発見時の対処法の例について

2022年7月
日本繊維産業連盟

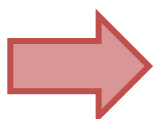
総論

	該当項目に 問題がある	該当項目に 問題がない
経営トップの関与の下、人権方針を策定しているか？		
策定した方針を自社の事業全体に組み込み浸透させるため、ガイドライン第二部の2に掲げる人権課題に関連する内部規則や社内規定を整備しているか？		
自社に関連するサプライチェーンが把握できているか？（自社の製品に関して、自社より上流の工程がどのようになっているか（原料調達から紡績、染色、製織・製膜、製膜・製膜、染色整理、縫製など）、同様の作業などを行い、関係する企業とその所在地で働く労働者を把握することが重要である。現時点でサプライチェーンが把握できていない場合であっても、直接取引先を通じて間接取引先の情報を得るよう働きかけを行うこと1つの手法）		
人権リスクの特定をしているか？ 自社および前項のサプライチェーンにおいて、人権に関する負の影響、つまり誰のどのような人権が企業活動において侵害される可能性があるかを把握しているか？（自社に関するレビュー・チェック・経営リスクではない点に注意）		
何が原因となって負の影響が発生しているもしくはし得るかを検討したか（各論については、以下の各項目を参照）？		
複数の人権リスクがある場合、個々の人権リスクの深刻度を分析し、深刻度の高いものから優先的に取り組むこととしているか？		
サプライチェーンにおける人権リスクを特定し、働きかけを行う際に、取引先と人権尊重の意識共有を図っているか？ 不正取引をしない、取引停止は最後の手段とするなど、適切に取引先への影響力行使を行っているか？		

3.差別

① 確認項目例

<全般>	該当項目に 問題がある	該当項目に 問題がない
経営トップの宣言により、あらゆる形態の差別を明示的に禁止しているか？ また、方針声明が企業トップからすべての部門にいたるまで定着するよう努力をしているか？		
労働者に対して、その人格を傷つける言動、差別的言動、偏見や伝統的価値観に基づいた偏った処遇を行っているか？		
労働者の構成比率が特定の属性に偏ったものとなっていないか？ 例えば、女性が職位や職能について男性よりも低い地位に集中している性別職業分離が起きていないか、など。		
<採用時>	該当項目に 問題がある	該当項目に 問題がない
仕事の遂行自体には必要のない、特定のグループに不利に働く条件を、求人の条件や採用方針としていないか？（例 女性については結婚していないこと等の条件を課す・採用手続時に妊娠検査の実施を強制したりして妊娠していないことを条件とする、求人広告で特定の年齢層を指定する）		
採用面接時に、職務の遂行に関係のない個人的な情報（例 宗教、出身地、政治的見解、家族構成、介護責任の有無、過去の病歴など）を尋ねていないか？		
結婚や妊娠等の予定について面接で尋ねていないか？		



繊維業界における法令遵守の適正化を進めるため、「責任ある企業行動ガイドライン」の普及を更に進めるべきではないか。

監理団体における法令違反撲滅のための取組事例

- 岐阜県の監理団体では、技能実習に係る法令違反撲滅のために、①監理団体等による受入れ企業の経営者の意識改革、②監理団体の技能実習生に対するサポート体制の強化（3ヶ月に1回の監理団体から実習生へのアンケート調査）、③技能実習生に対する外部問合せ窓口の整備、を実施。

監理団体による実習生への対応

- 受け入れ企業の定期訪問の際、実習生に対しては母国語でアンケートを実施。
- 給与明細・タイムカード、振り込み明細を確認し、賃金や雇用管理の監視を徹底。
（違反事業者は技能実習機構等の監査対策で二重帳簿を作成するため）。

監理団体による受け入れ企業への対応

- 外国人の活用を希望する企業はどこでも認めているわけではなく、経営者の意識や、技能実習生の受け入れについてのこれまでの対応を確認。
- 軽微な改善で対応できる場合は外国人実習生の派遣を認めるが、実習計画違反や給与明細を発行しないなど、違法行為を行っている企業には、外国人実習生の派遣を認めない。

技能実習における課題（構成員団体以外への法令遵守等）

- 技能実習事業協議会の構成員団体に参加する事業者の実習計画の認定取消は少ないが、構成員団体に所属しない事業者の法令遵守等の強化を図らなければ産業全体の違反数を減らすことは困難。
- そのため、サプライチェーン全体での法令遵守の強化や周知の徹底が必要。

実習計画の認定取消件数の推移

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
認定取消し総数	8	23	77	177	114
繊維・衣服関係の事業者	2	11	23	44	30
うち協議会の構成員団体に参加する事業者	—	2	—	—	1
うち構成員団体に参加する事業者のサプライチェーン	—	—	—	2	2

出典：厚生労働省人材開発統括官付 公表資料から経産省作成

更なる対策：繊維産地における意見交換／制度理解のためのセミナー開催

- 技能実習事業協議会の構成団体に参加する事業者だけではなく、特に縫製企業が多い地域等では積極的に意見交換を実施し、法令遵守をお願いするなど、違反の抑止に努める。
- また、法務省・厚生労働省と連携しつつ、外国人技能実習制度の理解、適切な実施等の促進を目的としたセミナーを開催する。

① 繊維産地との対話の強化 → 技能実習事業協議会の構成団体に所属しない事業者をカバー

県別の縫製事業者数（上位10社）

順位	県名	事業者数
1	岐阜	145
2	広島	104
3	岡山	92
4	福島	88
5	大阪	86
6	秋田	74
7	山形	62
8	新潟	60
9	青森	58
10	岩手	53

（出典：令和3年経済センサス）

意見交換の実績

2023年 2月16日（木）岐阜県の事業者、監理団体と意見交換
 6月28日（金）茨城・福島県内の事業者を集めて意見交換
 7月13日（木）秋田県のアパレル産業振興協議会代表と意見交換
 7月14日（金）大阪府服装製工業組合との意見交換（太田副大臣）

今後の予定

2023年 7月28日（金）山形県内の事業者を集めて意見交換
 8月4日（金）岩手県内の事業者を集めて意見交換
 9月 栃木県内の事業者を集めて意見交換

② 関係機関と連携してセミナー開催 → 技能実習制度の更なる浸透を図る

セミナーの開催実績

2022年 3月25日（金）中国経済産業局
 3月30日（水）中部経済産業局
 6月10日（金）四国経済産業局
 6月16日（木）近畿経済産業局
 9月26日（月）岐阜県既製服工業組合
 9月30日（金）今治市、今治タオル工業組合、
 今治地域地場産業振興センター

今後の開催予定

2023年 8月9日（水）岡山県中小企業団体中央会
 9月4日（月）岐阜県中小企業団体中央会
 この他、愛媛県、広島県、徳島県でも開催予定